

くらしの情報をお届けする
広報かんだ

Kanda

2013
3/25
No.1305



撮影：第31回苅田町民ふれあいマラソン大会



町政報告

平成25年第1回苧田町議会定例会

平成25年苧田町議会3月定例会開会日の3月4日、吉廣町長は次のように町政報告を行いました。

財政状況及び当初予算案について

初めに、財政状況及び当初予算案についてご報告いたします。

昨年12月の総選挙により安倍政権が誕生し、長引くデフレ経済からの脱却を図るため、大胆な金融政策、機動的な財政運営、民間投資を喚起する成長戦略の3つを柱とする、いわゆる「アベノミクス」によりまして、株高や円安が進み、景気の回復が強く期待されています。

しかしながら、景気の回復が実際に進み、地方を含めて状況が好転するには、若干の時間が必要と考えています。

また、町の財政につきまして

も、単年度収支の赤字が続く見込みであり、このまま推移いたしますと今後3年間で、18億円の財源不足が見込まれることから、総合計画に基づく施策を実施していくため、平成25年度から27年度までの3年間に於ける「苧田町第4次行政改革大綱」を策定し、着実に推進してまいりたいと考えています。

平成25年度苧田町一般会計予算の総額は、129億5千542万5千円であり、前年度と比べまして金額で4億2千484万7千円の減率にしまして3.2%減の予算規模となっております。

まず、歳入でございますが、町民税につきましては、個人分、法人分ともに増収を見込んでいますが、固定資産税につきましては、償却資産分の見通しが不透明なため、減収を見込んでいます。

また、軽自動車税、町たばこ税につきましては、いずれも若干の増収を見込んでおり、町税全体では、前年度と比べまして1億426万2千円少ない7億5千819万4千円を計上しています。

次に、歳出でございますが、人件費、扶助費、公債費を合計し

た義務的経費につきましては、63億5千414万4千円と、前年度と比べまして1.3%の増となっております。

投資的経費につきましては、12億9千256万6千円であり、前年度と比べまして19.5%の減となっております。これは、JR苧田駅周辺整備事業の進捗や平成25年度予定事業を国の補正予算に合わせ、平成24年度3月補正予算に計上したことによるものです。

歳出の主な内容といたしましては、第4次苧田町総合計画に沿ってご説明いたします。

「未来を拓く人づくり」関連事業として、英語キャンプ事業、少年のつばき事業、「活力ある産業のまちづくり」関連事業として、農業公社交付金、「安心して安全に暮らせるまちづくり」関連事業として、総合防災訓練事業、学校における非構造部材の耐震調査、「快適で潤いのある環境づくり」関連事業として、JR小波瀬西工大前駅周辺整備基本構想策定事業、「協働と自立のまちづくり」関連事業として、インターネットを利用した議会本会議の映像配信事業などを計上しています。

北九州空港の利用状況について

次に、北九州空港の利用状況についてご報告いたします。

北九州空港の平成24年度の現在までの利用状況につきましては、国内旅客便は、約100万人の利用があり、対前年度比105%、国際旅客便は、7月から1日2便運行している釜山便及びチャーター便で約7万人の利用がありました。

国内貨物便は、約1万トンで対前年比108%、国際貨物便は、上海への定期便が8月までで終了したため、約千トンで対前年度比50%と大幅減となりましたが、平成25年5月より、毎週土曜日に仁川と成田を結ぶ日本貨物航空の定期便が就航する予定となっております。

東九州自動車道の進捗状況について

次に、東九州自動車道の進捗状況についてご報告いたします。

現在、苧田北九州空港ICから行橋ICまでにつきましては、舗装・施設を含めた工事進捗率が1月末現在で59%、うち土工工事のみの進捗率が90%となっております。

町域内で3本あるトンネルの中で唯一貫通していなかった光国トンネルが、去る2月14日に貫通し、平成25年度末の完成に向けて順調

に工事が進んでいます。

また、行橋ICから豊津ICまでの工事につきましては、平成26年度末の完成予定となっております。その先の宇佐ICまでにつきましても、平成26年度末の完成を目指し、工事を進めていると伺っています。

▼JR苅田駅周辺整備事業について

次にJR苅田駅周辺整備事業についてご報告いたします。

JR苅田駅周辺整備事業の道路整備につきましては、平成17年度より井場川・長畑線に着手し、井場川から玉川まで延長約750mを逐次整備しています。

井場川ボックスにつきましては、平成24年4月に開通し、その前後の整備が今年度完了する予定となっております。

また、玉川ボックスにつきましては、昨年10月に貫通し、平成25年度中に全事業完了する予定となっております。

▼与原地地区画整理事業について

次に与原地地区画整理事業についてご報告いたします。

現在、施工計画に基づき、放流渠・調整池並びに区画道路等の工事を実施し、地区内の北側より整備しています。また、国の補正予算を

活用するなどして、順次整備してまいります。

▼馬場小学校新校舎増設について

次に馬場小学校新校舎増設についてご報告いたします。

馬場小学校校区では、最近の数年度で、マンションや多くの住宅が建ち、児童数の増加に伴い増設した校舎が完成し、2月24日に竣工式を行いました。

児童たちは、新しく完成した校舎で、伸び伸びと勉強に励んでくれることと思います。

▼株式会社苅田町農業公社の設立について

次に株式会社苅田町農業公社の設立についてご報告いたします。

平成25年3月1日に、「優良な農地を安定的に永続的に次世代に継承するため、農業を主体的にかつ自立的に行える農業経営の模範となる組織に成長する」ことを基本理念とする株式会社苅田町農業公社を設立いたしました。

以上、ご報告いたしました。町民の皆様並びに議員の皆様の方政に対するご理解と一層のご協力をお願い申し上げます。

※行事報告は省略いたしました。

KANDA
×
TOPICS

京築ボーイズの新津中選手 日本少年野球全国大会に出場

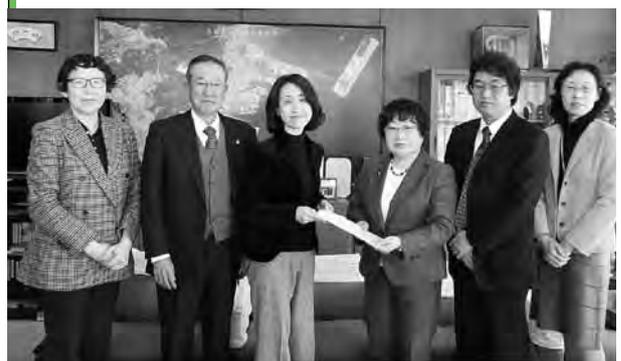


第43回日本少年野球春季全国大会・中学生の部に出場する京築ボーイズ所属の新津中学生5名が、3月14日に町を表敬訪問しました。同大会は3月26日から東京都で開かれ45チームが出場。京築ボーイズは2月23日から飯塚市などで開かれた福岡県北支部予選で優勝し、全国大会行きの切符を手に入れています。

大会に向けて選手のみなさんは「精一杯がんばって優勝を目指します」と意気込みを語りました。

KANDA
×
TOPICS

苅田町男女共同参画審議会 町長へ答申を行いました



苅田町男女共同参画審議会は、「第2次苅田町男女共同参画行動計画」について、3月7日、喜多加実代会長から町長へ答申を行いました。

答申では、「苅田町男女共同参画推進条例」の基本理念を踏まえた取り組みを継続することが再度確認され、男女共同参画社会の実現に向けて、より一層努めることが要望されました。

計画書は5月中にホームページに掲載する予定です。

RESULT

第31回苅田町民ふれあいマラソン大会結果

3月3日、白川地区のコースで行われ、4コース、11部門に535名が参加、結果は右記のとおりです（敬称略）。

招待選手として各コースをいっしょに走っていただきました。

奥村美紗選手、巢立美樹選手、越智純子選手（TOTO陸上競技部）、柿本未来選手（九州国際大学附属高等学校陸上部）

ご協力ありがとうございました。

当日は、白川小学校PTAより猪鍋が無料で振舞われました。猪肉は、苅田町有害鳥獣駆除員の皆様より提供していただきました。また、日立金属(株)九州工場より、多大なるご協力をいただき盛大に開催することができました。ありがとうございました。

苅田町町民温水プール「スイミー」(☎093・435・3030)

▶ スイミーから重要なお知らせ

4月のプールの有料レッスンを**休止**とさせていただきます。

▶ 利用者数 100,000 人突破！

平成23年11月のオープンからの総利用者数が、おかげさまでついに10万人を突破しました。今後ともスイミーをよろしくお願いいたします。

▶ 初めてご利用される方へ

町内在住・在職・在学、障がいをお持ちの方、65歳以上の方、75歳以上の方は、証明できるものをお持ちいただければ割引料金で施設をご利用できます。

※免許証、保険証、社員証、学生証、障害者手帳などをお持ちください。※証明がない場合は町外料金

施設利用に必要な物

- ▶ プール利用：水着、水泳キャップ、タオル
- ▶ トレーニング室利用：室内用シューズ（土足や小石の詰まった靴は不可。シューズはトレーニング室のみ着用）、運動できる服装
- ▶ 高校生：学生証

ご利用可能な年齢

▶ プール：3歳以上のおむつのとれたお子様。（7歳未満のお子様2人に対し、18歳以上の保護者1人の付き添いが必要）

○ トレーニング室：高校1年生以上または同年齢以上

2km 小学生男子

1位	鎌田 凌羽	新田原ランナーズ	6分40秒
2位	進 泰盛	苅田与原RC	6分53秒
3位	森 竜一	新田原ランナーズ	6分56秒

2km 小学生女子

1位	田淵今日子	苅田与原RC	7分20秒
2位	大久保穂香	曾根中学校	7分24秒
3位	渡邊 まい	苅田与原RC	7分28秒

2km70歳以上男女

1位	高井 英範	チーム万太郎	7分54秒
2位	白石 三次	行橋マラソンクラブ	7分55秒
3位	野口 時晴	今古賀走ろう会	8分59秒

3km 中学生女子

1位	柴田 佑希	曾根中学校	10分22秒
2位	遠矢みなみ	曾根中学校	10分38秒
3位	秋本真菜美	曾根中学校	10分38秒

3km 一般男子

1位	山口 純和	延永小学校	9分34秒
2位	中村やすし	京都峠登山隊	9分42秒
3位	嶋村 祐一	京都高等学校	10分17秒

3km 一般女子

1位	清水登志子	苅田町	13分39秒
2位	川島真美恵	片島小学校	15分30秒
3位	鶴田 瑞枝	椎田少年陸上クラブ	15分39秒

5km 中学生男子

1位	香山 稜	曾根中学校	15分55秒
2位	時川 朋也	曾根中学校	16分09秒
3位	小田 涼平	新津中学校陸上競技部	16分13秒

5km 一般男子

1位	塩田 晃広	京都高等学校	16分02秒
2位	西尾 翔太	小倉東高等学校	18分04秒
3位	麻生 健治	北九州市	18分28秒

5km 一般女子

1位	有松 悠子	行橋市	24分02秒
2位	池永 愛	新小倉病院 陸上部	24分34秒
3位	上田多恵子	苅田町	26分24秒

10km 一般男子

1位	鶴田 博之	北九州市	33分22秒
2位	中村やすし	京都峠登山隊	34分48秒
3位	河野 孝明	京都高等学校	35分18秒

10km 一般女子

1位	大石 美希	苅田町	41分06秒
2位	大林 恵子	チーム万太郎	45分55秒
3位	村井 由紀	苅田町	49分14秒

KANDA FIRE STATION

荻田町消防本部 TEL093・434・0119

防火ポスター入選者を紹介します



全国春季火災予防運動期間中に火災予防思想の普及を図るため、荻田町消防本部と荻田町防災協会が協賛し、町内各小学校の4、5年生を対象に防火ポスターを募集したところ701名の応募がありました。入選作品は3月1日から3月7日まで荻田町役場2階ホールに展示させていただきました。入選者は次の方々です（敬称略）。

小学校名	5年生	4年生
荻田小	末永夏美、八木卯芽乃	川江智広
馬場小	濱田千夏、西村心 内田花咲音	西村翔一
南原小	宮川万輝、向井亜衣夏	山形保乃夏
与原小	梅崎舞南、末次玲奈	迎 藍、森田実乃梨
片島小		積 龍之介、井上采子 前田龍太
白川小	杉本桃次郎、中島いずみ	藤田凌安

全国春季火災予防運動が実施されました

全国春季火災予防運動が3月1日から3月7日まで実施されました。火災予防運動の一環として、3月3日に消防本部・消防団合同による防火パレードを実施し、火災予防及び防火思想の普及啓発を行いました。



平成25年度 第1回危険物取扱者試験

- ★日時 6月16日(日)午前10時～
- ★会場 北九州：九州共立大学 筑豊：福岡県立大学
- ★受験料 甲種5,000円、乙種3,400円、丙種2,700円
- ★願書 4月9日頃～荻田町消防本部に準備できます
- ★受付期間
 - ▷郵送 4月19日(金)～5月2日(木)
 - ▷提出先 (財)消防試験研究センター福岡県支部(福岡市博多区下呉服町1-15 ふくおか石油会館3階)
 - ▷電子申請 4月16日(火)～4月29日(月)
 - ▷申請先 (財)消防試験研究センターホームページ
- ◆上記に伴う試験準備講習会
 - ★日時 5月24日(金)午前9時～午後5時
 - ★場所 荻田町中央公民館第5研修室
 - ★申込 5月17日(金)まで
 - ★問合せ先 荻田町消防本部 ☎093・434・0299

悪質商法 勉強室

荻田町消費生活相談窓口
月・水・金曜日 午前9時～午後5時
TEL 093・434・1954

2月の相談12件

●契約をしたとしても商品その場で引き渡す必要はありません。
●クーリング・オフが適用されない商品等例外もあるので、注意が必要です。何よりも、売却したくない場合はきっぱりと断りましょう。

●平成25年2月21日より、訪問購入についてもクーリング・オフが導入され、今後は法律で定められた書面を受け取った日を含めて8日以内であれば無条件に取り戻せるようになります。

●訪問した業者に貴金属等を買収られる「訪問購入」に関する相談が依然寄せられています。これまではクーリング・オフの制度はなく、後になって返品を求めても「すでに処分した」などと言われ取り戻せないケースがほとんどでした。

ついでと助言

「不用品など何でも買い取る」と電話があり来訪してもらった。業者の男性は用意しておいたものはざっと見ただけで、「貴金属はないか」と聞いてきた。「ない」と答えると、「絶対に何もないか。うそになるよ」などとあまりにもしつこく言われ、仕方なく金のネックレスなど4点を見せたところ、「それ売ってほしい」と言われた。断ったが男性の様子が怖かったし、なかなか帰ってくれないため、あきらめて売却し2万円ほど受け取った。冷静になると大事なものを売ってしまったという後悔が強く、数日後「返してほしい」と連絡したが、「すでに手元がないし、クーリング・オフはできない」と断られた。本当にクーリング・オフはできないのか。(70歳代 女性)

「買い取られた貴金属 クーリング・オフができます！」



住宅用太陽光発電システム設置費補助金のお知らせ

町では、地球温暖化の防止と環境にやさしいまちづくりを推進するため、住宅用太陽光発電システムを設置する方に補助金を交付しています。平成 25 年度予算分の申請については、下記の通りです。

●受付期間 4月1日(月)～平成26年3月31日(月) 平日の午前8時30分～午後5時15分(12時～午後1時は除く) ※対象システムの設置工事に着手する前、システム付き住宅を購入する場合は名義を変更する前に申請してください。

●受付場所 荻田町役場 環境保全課

●受付方法 上記の窓口に持参(郵送不可)

●補助対象者 町内に自ら居住するための住宅等に太陽光発電システムを設置又はシステム付住宅を購入し、名義変更を完了できる者であって、次の要件をすべて満たす者

①電灯契約を結んでいる個人で、設置する建物を住居(併用住宅は可)として使用

②補助金交付申請時に、申請者及び世帯人に町税、上下水道料金の滞納がないこと

③補助金交付は、1住宅及び1世帯につき1回限り

●補助対象システム

①住宅の屋根等への設置に適した、低圧配電線と逆流あり(余剰電力を電力会社に販売するもの)で連係する未使用のもので、補助対象経費が1kWあたり60万円以下(税別)の太陽光発電システム

②住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金技術仕様書(J-PEC第0810-0011号)の要件に適合し、太陽光普及拡大センターに登録されたもの(ただし、太陽光発電普及拡大センターの補助金の対象となったものは可)

●補助金の額 1kWあたり3万円(上限12万円、千円未満の端数が生じた場合は切捨)

※詳細については、荻田町住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱をご確認ください。

※要綱、申請書の様式、申請書の記入見本、よくある質問等は、役場ホームページに掲載しています。また、申請書は役場環境保全課窓口で配布しています。

●問合せ先 環境保全課 ☎093・434・1834



平成 25 年度狂犬病予防注射(集団注射)のおしらせ

近 くの会場に案内はがき(飼い犬を登録している方に4月上旬発送)と料金をお持ちください。

●料金 一頭 3,050円

(注射 2,500円、済票交付 550円)

※飼い犬未登録の方は新規登録(3,000円)が必要です。

※飼い犬には首輪をしっかりと締めて、暴れないよ

う抑えられる方が連れてきてください。

※できるだけ釣り銭の出ないように、ご協力ください。

※犬が緊張して、ふんをすることがありますので、処理用具をご準備ください。

※飼い犬の体調が悪い場合は、注射前に獣医師に相談してください。

4月22日	長畑公民館	9:30～10:00
	雨窪公民館	10:10～10:40
	若久集会所	10:50～11:30
	松原公民館	13:00～13:40
	本町公民館	13:50～14:20
4月23日	京町公民館	14:30～14:50
	提公民館	9:30～10:00
	馬場公民館	10:10～10:50
	上町公民館	11:00～11:30
	港公民館	13:00～13:30
	集公民館	13:40～14:10
	荻田町役場	14:20～15:00

4月24日	緑ヶ丘公民館	9:30～9:55
	桜ヶ丘公民館	10:05～10:30
	尾倉公民館	10:40～11:30
	小波瀬コミュニティ	13:00～14:10
	今古賀コミュニティ	9:30～10:00
4月25日	新津公民館	10:10～10:50
	与原上公民館	11:00～11:30
	与原下公民館	13:00～13:20
	白石公民館	13:30～13:50
	二崎公民館	14:00～14:20

4月26日	片島コミュニティ	9:30～10:00
	葛川公民館	10:10～10:50
	西部公民館	11:00～11:20
	鋤崎公民館	11:30～11:45
	法正寺公民館	13:10～13:25
	谷公民館	13:35～13:55
	山口公民館	14:05～14:25
稲光公民館	14:35～14:55	

問合せ先 環境保全課 ☎093・434・1834



家庭ごみの収集日のお知らせ（平成 25 年度の上半期分）

「ごみ」の資源化・リサイクル推進にご協力ください！

平成 25 年度の上半期分（9月まで）のごみの収集日をお知らせいたします。
ごみはきちんと分けて、決められた場所に収集日の朝 7 時 30 分までに出しましょう。
また、収集後にごみを出したり、ごみ集積所以外または地区外の場所に出さないでください。

収集地域 (行政区ではありません)	分別区分	毎月の指定日							
		燃やせるごみ	空きカン ビン類 ペットボトル	大型の 燃やせない ごみ	大型の 燃やせるごみ	家電ごみ (電化製品)	その他の 燃やせない ごみ		
提の一部（中学校前町道より行橋側）・光国・馬場・南原・集・尾倉（日豊線より山側）・新津（日豊線より山側）・下片島・上片島・岡崎・葛川・稲光・山口・谷・法正寺・黒添・鋤崎	月			第 1 回目木曜	第 2 回目木曜	第 3 回目木曜	第 4 回目木曜	第 5 回目木曜	
	4月	毎週	毎週	4	11	18	25	—	
	5月	毎週	毎週	2	9	16	23	30	
	6月	毎週	毎週	6	13	20	27	—	
	7月	月 木 曜 曜 日 日	月 曜 日	4	11	18	25	—	
	8月	月 木 曜 曜 日 日	月 曜 日	1	8	—	22	29	
	9月	月 木 曜 曜 日 日	月 曜 日	5	12	19	26	—	
	富久町 1～2 丁目・殿川町・近衛ヶ丘・尾倉（国道より海側）・尾倉 1～4 丁目・浜町・桜ヶ丘・小波瀬 1～2 丁目・下新津・与原・与原 1～3 丁目・新津（日豊線より海側）・新津 1～4 丁目・二崎	月			第 1 回目金曜	第 2 回目金曜	第 3 回目金曜	第 4 回目金曜	第 5 回目金曜
		4月	毎週	毎週	5	12	19	26	—
5月		毎週	毎週	3	10	17	24	31	
6月		毎週	毎週	7	14	21	28	—	
7月		火 金 曜 曜 日 日	火 曜 日	5	12	19	26	—	
8月		火 金 曜 曜 日 日	火 曜 日	2	9	16	23	30	
9月		火 金 曜 曜 日 日	火 曜 日	6	13	20	27	—	
松原町・松山・雨窪・苅田・若久町 1～3 丁目・神田町 1～3 丁目・幸町・提の一部（中学校前町道より北九州側）・京町 1～2 丁目・磯浜町 1～2 丁目・港町		月			第 1 回目土曜	第 2 回目土曜	第 3 回目土曜	第 4 回目土曜	第 5 回目土曜
		4月	毎週	毎週	6	13	20	27	—
	5月	毎週	毎週	4	11	18	25	—	
	6月	毎週	毎週	1	8	15	22	29	
	7月	水 土 曜 曜 日 日	水 曜 日	6	13	20	27	—	
	8月	水 土 曜 曜 日 日	水 曜 日	3	10	17	24	31	
	9月	水 土 曜 曜 日 日	水 曜 日	7	14	21	28	—	

※ 8月 13日（火）・14日（水）・15日（木）の3日間は盆休みのため、ごみの収集はいたしませんので、ごみ出しをしないでください。10月以降の収集日及び年始のお休みについては、別途お知らせいたします。

★ 問合せ先 環境保全課 ☎ 093・434・1834 清掃事務所 ☎ 093・434・2567



「3Rの達人」派遣事業

県では、地域や職場、学校等で開催するごみの3R（リデュース・リユース・リサイクル）の学習会等に「3Rの達人」を派遣しています。あなたの地域や団体でも、3Rの達人を招いて、3Rの学習会等（3R教室）を開催し、活動の輪を広げてみませんか。

【3Rの達人とは】ダンボールコンポスト、マイバッグづくりなど、率先して3R活動に取り組んでいる方。

【3Rの達人の派遣とは】県が負担します。（会場費や材料費は除く）

※詳しくはHP（福岡県トップページにて『3Rの達人』と御検索ください）をご覧ください。

【申込・問合せ先】福岡県環境部循環型社会推進課
☎ 092・643・3371 FAX092・643・3377
Eメール recy@pref.fukuoka.lg.jp



資源回収助成金団体登録のお知らせ

- 団体の要件 町内で活動する5人以上の団体、代表者は町内在住のこと（登録は毎年度必要です）
- 受付期間 4月1日～8月31日
- 登録有効期間 登録日～平成26年3月31日
- 手続き 「資源回収団体登録申請書」に必要事項を記入のうえ、次の書類を添付して環境保全課に提出してください。①資源回収計画予定表 ②回収団体名簿（新規に登録する団体のみ）
- 対象資源物 新聞紙、雑誌類、段ボール、せんい（古布）類
- 助成金額 いずれも1kgあたり9円（合計額の100円未満は切捨）
- 助成金交付申請受付期間 ▷前期 9月2日～9月30日 ▷後期 平成26年3月1日～3月31日
- 問合せ先 役場環境保全課 ☎ 093・434・1834

お友達作りの場としてもご参加ください!

たまご学級日程表

★会場 パンジープラザ(荻田町総合保健福祉センター)

第1課	4月13日(土) 午前9時~12時	●赤ちゃんのお世話にチャレンジ! (赤ちゃんのお風呂の入れ方※実際に人形を使って体験します) ●お父さんの妊婦体験(妊婦シミュレーター)
第2課	4月16日(火) 午前10時~12時30分	●ママクッキング!~妊婦さんの食事編~
第3課	5月9日(木) 午前11時~1時30分	●ママクッキング!~あかちゃんの離乳食編~ ●子育て支援センターの見学
	午後1時30分~2時30分	●「ママと赤ちゃんのお口の健康について」 講師:荻田町内 歯科医師・歯科衛生士

★受付時間 各課講義 15分前から ※電話予約が必要

★持ってくる物 母子手帳・筆記用具(第1課はズボン着用またはバスタオル持参、第2・3課はエプロン、食材費として300円)

※第3課の「ママクッキング」は託児があります。希望の方は予約の時に申し込んでください。

★申込・問合せ先 保険健康課健康づくり係
(パンジープラザ内) ☎093・436・5115

パンジープラザ健康通信

電子レンジで簡単いろいろ

抹茶のかわりにコーヒーやココアをいれたり、甘煮小豆を入れたりと色々な食材で楽しめます。



▶▶ レンジでいろいろ

【材料(4人分)】 【作り方】

上新粉	100g
抹茶	小さじ1
砂糖	30g
水	200cc

① ボウルに上新粉と砂糖、抹茶を入れ泡だて器でよく混ぜる。

② ①に水を加えダマにならないように泡だて器でよく混ぜる。

③ ②を耐熱容器にこして流し入れラップをかけ500W・約6分加熱する。

④ 冷めてから取り出し、ぬらした包丁で好みの大きさに切り分ける。

※蒸し器で蒸す場合は、流し型に入れ蒸気のあがった蒸し器で20分程蒸してください。

[エネルギー:122kcal、たんぱく質:1.8g、食塩相当量0.0g]

4月の月間テーマ: さくらんぼで遊ぼう!!



子育て広場

4月の
スケジュール

広場名	日時	場 所	活動内容
	午前10時~12時		
びよびよ広場 (0才児)	8日(月)	パンジー和室	身体測定・あやし歌など
さくらんぼ広場 (1才から就学前)	4日(木)	パンジー和室	誕生会・(身体測定・ミニミニお話し会) など ふれあい交流会(自己紹介&おしゃべりタイム)
	11日(木)	パンジー和室	
	18日(木)	パンジー和室	菜園作り「トマトの苗植え」 運動遊び
	25日(木)	西部公民館	
リフレッシュ広場 (0才から就学前)	20日(土)	パンジー和室	パンジー公園で花見を楽しむ

♪持参するもの 全日程、汗拭きタオルとお茶を持参してください。戶外遊びの日は帽子を持参してください。

※対象は0才児~5才児の親子 祖父母 妊婦さん どなたでも自由に参加できます! ※月々の日程や活動内容等については各公民館等に設置している年間計画表や広報かんだの「子育て支援センター」の欄をご参照ください。

※毎月、第1~第4火曜日はパンジープラザ子育て支援センター内にて自主活動「ふれあい広場」を行っています。

子育て支援センターさくらんぼ 子育てセミナー受講生募集

♪全講座とも時間は午前10時~12時(9時45分より受付)

親子で楽しもう! 1歳までのあかちゃんとママのためのベビー講座

開催日	テーマ及び講師	会 場
4月6日(土)	ベビーマッサージ 助産師 田中裕子先生	発育診察室 (実技)
4月17日(水)	ベビーサイン 宮崎理恵先生	発育診察室

♪費用…無料
♪受付…各講座とも
予約が必要です!

子育てセミナー

受講生募集!!

セミナー・各種
問い合わせ先
「さくらんぼ」
(パンジープラザ内)
093・435・3515

在宅の重度障害者の方へ 福祉タクシー券を交付します

- ★対象 次の①②③いずれかの手帳をお持ちの方で、自動車税(軽自動車を含む)減免を受けていない在宅の方
- ①身体障害者手帳の等級が「1級および2級」
- ②療育手帳の判定が「A」
- ③精神障害者保健福祉手帳の等級が「1級」
- ★交付開始日 3月27日(水)
- ★交付時間 午前8時30分～午後5時15分(正午～午後1時、土日祝日は除く)
- ★申請に必要なもの
右記①②③の該当手帳、印鑑(認め)
- ★交付場所 役場2階 地域福祉課
障がい者福祉サービス係
- ◆次の場所でも交付します
時間はいずれも午前9時30分～11時
- 西部公民館音楽室 3月27日(水)
- 小波瀬コミュニティセンター 会議室 3月28日(木)
- 北公民館工芸室 3月29日(金)
- ※手帳備考欄に自動車税(軽自動車を含む)減免印が無いことをご確認のうえ、申請してください。
- ★問合せ先 地域福祉課 障がい者福祉サービス係
☎0933433410339
FAX 093343350023

平成25年度 身体障害者巡回相談のお知らせ

- ★日時 4月17日(水)
- ▼受付 午前9時30分～午後2時
- ▼診察開始時間 午前10時～
- ★会場 福岡県行橋総合庁舎(行橋市中央1・2・1)
- ★相談内容 肢体不自由の補装具費の新規支給・再支給・修理の要否判定、処方及び適合判定。
- ※電動車いす、重度障害者用意思伝達装置については、相談のみで判定は行いません。
- ※車いす、座位保持装置については、事前の調整が必要です。
- ※巡回相談にて相談可能な補装具についてはお問合せください。
- ★持参する物
①印鑑
②身体障害者手帳
③補装具費再支給の場合は、前回支給の補装具
④補装具の修理の場合は、修理が必要な補装具
- ※必ず障害者の方ご本人が来場してください。
- ★問合せ先 地域福祉課障がい者福祉サービス係
☎0933433410339

平成25年度 男性栄養専科【基礎】

- 『自分で料理をしてみたい。料理に興味がある。でも何から始めたらいいの?』と思われるいる方、仲間と一緒に楽しく料理にチャレンジしてみませんか?
- 料理が初めての方、包丁をにぎった事のない方大歓迎です!
- ★場所 パンジープラザ栄養指導実習室
 - ★調理実習費 2400円(第2～7回) 講義初回日に集めますのでご用意ください。(徴収後の返金は致しません。ご了承ください)
 - ★申込締切 4月12日(金)
 - ★申込は電話でお願いします。
 - ★申込・問合せ先 保険健康課健康づくり係(パンジープラザ内)
☎093343365115

回	日時	持参品	担当
1	4月15日(月)	筆記用具・必要であれば日程表	栄養士
2	4月23日(火)	筆記用具・エプロン・三角巾	
3	4月30日(火)		
4	5月14日(火)		
5	5月21日(火)		
6	5月28日(火)		
7	5月31日(金)		

不正大麻・けし撲滅運動 きれいなけしの花に注意

きれいなけしの花を見かける季節になりましたが、けしには植えて良いものと、悪いものがあります。

植えてはいけないけしの特徴

- ・草丈が大きく1m以上になる。
- ・全体が白っぽい緑色をしており、毛がない。
- ・茎を抱き込むように葉が生えている。
- ・葉が大きく長楕円形で、まわりの切れ込みが浅い。
- など

このようなけしを見かけた人は、福岡県京築保健福祉環境事務所総務企画課企画指導係までご連絡ください。

★問合せ先
京築保健福祉環境事務所総務企画課企画指導係
☎09330232379

西部公民館
0930・23・8100

▼健康体操講座

毎年、大人気の講座です！さあ、春から始めましょう！「足腰・リンシヤン体操」で、気軽に楽しく「元気」を獲得！

★日時 4月24日～平成26年3月26日（▽全23回▽第2・4水曜日▽午前10時45分～11時45分）

★対象者 概ね60歳以上

★定員 40名

★講師 パンジープラザ健康増進室 運動指導員

★持参品 室内用シューズ

★申込受付 4月10日（水）

講座受付方法（各公民館共通）

- ①受付日初日、窓口にて午前8時30分～8時45分の間 整理券を配布します。（8時30分以前には並ばないでください）
- ②定員を超えた場合は、8時45分から抽選を行います。
- ③定員に満たない場合は、随時受付し電話での仮受付も行います。電話の場合、後日窓口受付が必要です。（電話仮受付・後日窓口受付ともに平日午前9時～午後5時）

4月の ご案内

すてきにマンデーサロン

- ★日時 1日、8日、15日、22日 午前9時～午後3時
- ※1日は「ギターで歌う童謡」、15日は「口腔ケアの話」があります（午後1時～）。ただし、いずれも変更になる場合があります。
- ★参加費 無料
- ★場所 中央公民館2階 ★対象 概ね65歳以上
- ★問合せ先 ○中央公民館 ☎093・436・0061
- 地域包括支援センター ☎093・435・0577

高齢者の皆さんの語らいの場 すてきに火曜日サロン

- 小波瀬コミュニティセンターで毎月第3火曜日、学習会や楽しいお喋り会をしています。概ね65才以上の方が参加できますので、お気軽にご参加ください。参加費は無料です。
- ★日時 4月16日（火）午前10時～12時
 - ★場所 小波瀬コミュニティセンター会議室
- 苅田町地域包括支援センター 苅田町社会福祉協議会
☎093・435・0577 ☎093・434・3641

「まごころ駐車場」を利用するときは 「駐車場利用証」を掲示しましょう

まごころ駐車場は、障がいのある方、妊娠中の方、ケガをしている方、介護が必要な方、身体内部に障がいのある方に利用していただくための駐車スペースです。

まごころ駐車場表示板

ふくおかまごころ
駐車場表示板



苅田町内のまごころ
駐車場表示板



駐車場を利用する際には

「ふくおかまごころ駐車場利用証」を車内に掲示していただきます。利用証は、京築保健福祉環境事務所で申請をお願い致します。利用証は県外のまごころ駐車場でも利用できます。



★ふくおかまごころ駐車場申請手続き先
京築保健福祉環境事務所（行橋市中央1丁目2-1）
☎0930・23・2970



4月の特設コーナー

〔一般〕春の宴によろこそ！

春は花見に歓送迎会、ちょっとしたガーデンパーティなど、楽しい宴の予定は、ありませんか？
 今月は、フィンガーフードやおもてなし料理、お弁当におつまみ、テーブルコーディネートから手土産のヒントなどの本を集めました。

ぜひ参考にして、春の宴に華を添えてみてはいかがでしょうか？



「和のフィンガーフード・50のレシピ」
 浜 裕子／著 誠文堂新光社

「たった3品でOK！季節のお出かけ&持ち寄り弁当」
 藤井 恵／著 講談社



〔児童〕お花畑にいるみたい♡

春まっさかりの4月。色とりどりの花が咲きほころぶ季節です。サクラやチューリップ、ヒナギク、スミレなど…。

絵本の中にもカラフルな花がいっぱい咲いています。さあ、絵本を開いて春を感じてみませんか？



「さくら」
 長谷川摂子／著 福音館書店



「たんぼぼのおくりもの」
 片山令子／著 ひかりのくに

開館時間変更のお知らせ

4月より1年間、試行的に開館時間が変更になります。

曜日	各館別	開館時間
火・水・土・日・祝日 春・夏・冬休み中の月曜	全館	午前9時30分～午後5時30分
木・金曜日	本館	午前9時30分～午後7時
	分館	午前9時30分～午後5時30分

【休館日】

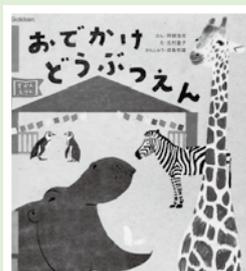
【3月】31(日)

【4月】8日(月)、15日(月)、22日(月)
 30日(火)

【開館時間 ※3月まで】午前10時～午後5時30分、木・金曜日は午後8時まで(本館のみ) ※休館日に本を返却される方は、入口横の「本のポスト」をご利用ください。AV資料はカウンターまで。

おすすめの1冊 80 (児童書)：動物

『おでかけどうぶつえん』阿部浩志／著 学研教育出版



必ず動物園に行きたくなる動物の観察のポイントを紹介した図鑑絵本です。例えば、ゾウがあなたに鼻を向けている時は、あなたに興味があるようで、鼻を休ませているポーズなども知ることができます。動物の体や生活のことがくわしくわかる一冊です。

まちづくりを学び、地域に役立つ人材を育む
苅田まちづくりカレッジ
第7期生募集

受講無料

**苅田まちづくり
カレッジとは？**

苅田町のこれからの50年を見通したまちづくりのための人づくりを目的に平成17年に公民館事業としてスタートしました。2年間に渡ってまちづくりについての基礎知識や先進地への実践学など総合的に学びます。町と協働しまちづくりを考え、ネットワークを構築します。

苅田まちづくりカレッジに参加してみませんか

まちづくりって何でしょうか？

住んでよし、訪れてよしのまちづくりの実現は、行政の力だけでは及びません。

このまちにくらすあなたの力が必要です。身近な事から町全体の事まで、まちづくりは皆さんの生活すべてに関わります。まちづくりのリーダーとして活動を考えている方、まちづくり活動に参加したい方、まちづくりに興味があり勉強をしたい方、まちづくりにはそれぞれの想い、関わりがあります。苅田まちづくりカレッジを通じて新たな仲間をつくり、まちづくりを考えるきっかけにしてみませんか。

- ▶ 講座日程 平成25年4月～平成27年3月
2年間カリキュラム
※講座開催は原則第2、第4水曜日の午後7時～9時
※館外研修(土日)や短期集中講座などのカリキュラムを準備
- ▶ 会場 苅田町立中央公民館
- ▶ 対象 18歳以上の在住・在勤・在学されている方で、まちづくりに興味があり、まちづくりに積極的に関わりたい方
- ▶ 定員 30名(応募先着順)
- ▶ 応募方法 各公民館に願書を置いています。必要事項をご記入の上お申し込みください。
- ▶ 応募締切 3月31日

講座の分野について

まちや地域について見つめ直し、まちづくりについて知識を深め活動につなげます。

◆ 講座分野 (一部)

苅田町や周辺地域について学ぶ **苅田学**
まちづくり概論や実践を学ぶ **まちづくり学**
時流を捉え暮らし方を学ぶ **時代時流学**
林望名誉学長による **リンボウ学**

◆ 講座のポイント

実践者や専門家から基礎知識を学ぶとともに実践力や発想力を養います。

講座・視察について

他の公民館講座にはない多彩な講座や研修視察を予定しています。

◆ 講座内容

苅田町長による苅田町の未来講座
林望氏による特別講演
卒業生による実践活動講座
自治組織役員による講演

◆ 研修視察

個人見学不可の施設視察
時流にあった先進事例視察

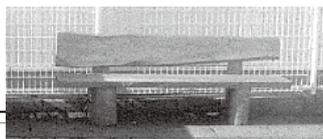
問合せ先

苅田まちづくりカレッジ事務局
☎ 093・436・0061 (中央公民館内)

卒業生の今

苅田まちづくりカレッジは、これまで70名以上の卒業生を輩出してきました。

卒業生には、苅田町の各種委員や審議会委員として活動している方、自治組織の役員として地域のリーダーとなられた方、非営利活動団体を設立された方、それらの活動に参加した方など様々な分野でまちづくり実践者として活動をしています。



5期生が卒業後設置したベンチ

地域福祉推進委員を募集 しています

地域福祉課

みんなで支えあう地域福祉のまちづくりについて審議をする委員会の委員を募集します。

★応募資格 苅田町内に1年以上住んでいる20歳以上の方

★公募人数 2人

※公募2人のうち1名以上は女性とします。

★任期 4月1日～3年間

★報酬 町の規定による

★応募期間 3月26日(火)～4月10日(水)

申込書は地域福祉課で配布します。(町ホームページからもダウンロードできます)

★申込方法 申込書に応募理由を添えて、地域福祉課に郵送(〒800・0392 苅田町富久町1・19・1)または持参してください。

※申し込み多数の場合は選考となります。

★問合せ先 地域福祉課
地域福祉係

☎093・434・1039

夜間納税相談実施日及び 回数が変わります

徴収対策課

毎月第3木曜日に行っていた夜間納税相談を左記の日程に変更いたします。

★相談日時 4月18日、6月13日、6月20日、7月11日、7月18日、10月17日、11月21日、12月19日(▽いずれも木曜日▽午後5時30分～8時)

相談実施日時は**広報かんだ**25日号でお知らせします。

★問合せ先 徴収対策課
☎093・434・1846

5月分ライター抽選会

★日時 4月22日(月)午後6時～

★会場 苅田町総合体育館会議室

平成25年度苅田町奨学生募集

申込・問合せ先 苅田町教育委員会学校教育課 ☎093・434・1998

★応募資格

- (1) 本町に3年以上住所を有する者の子弟であること。
- (2) 学校教育法第1条に規定する高等学校又は特別支援学校の高等部(以下「高等学校等」という)高等専門学校、大学(大学院を含む)または同法第124条に規定する専修学校に入学または在学し、素行健全で学習意欲があり、経済的理由により学資の支出が困難であること。

※専修学校については福岡県内に所在し、かつ独立行政法人日本学生支援機構貸付対象校に限る。(進学先の学校もしくは在学している学校に必ず直接問い合わせ、対象校になっているか確認してください)

- (3) 同種の奨学資金の貸付を受けていないこと。
- (4) 世帯の収入状況により、貸付が出来ない場合があります。(所得制限有)

★貸付金額・募集人員

学校等	貸付金額(月額)	募集人員
大学院	50,000円以内	2名程度
大学・短大・高専(4年生以上) 専修学校専門課程	45,000円以内	20名程度
私立高校・専修学校高等課程	30,000円以内	10名程度
公立高校・高専(3年生まで)	15,000円以内	

★募集期間 3月29日(金)まで

※期間厳守(受付時間:午前8時30分～午後5時15分 ※土日祝日を除く) ※苅田町役場学校教育課

へ申請者本人が持参のうえ、申し込んでください。本人が持参できない場合はご連絡ください。

★申請時に必要な書類

【役場より配布】①奨学資金貸付申請書(様式第1号) ②学校推薦書(様式第2号) ③家庭の状況調書(様式第3号)及び申請理由書

※①②③については苅田町役場学校教育課(4階)で配布しています。町ホームページからもダウンロード可能です(<http://www.town.kanda.lg.jp/>)。

【各自で準備】④奨学生の属する世帯全員の住民票の写し ⑤保護者以外の連帯保証人の住民票の写し ⑥在学証明書又は入学許可証明書(合格通知書) ⑦連帯保証人の課税証明書(平成24年度分)、納税証明書(平成23年度分)及び使用料等(水道料金)の納付証明書(平成24年分) ※⑦は2名の連帯保証人それぞれの証明書が必要です。

★貸付期間 奨学生が在学する学校の正規の修業期間(大学院の貸付は、入学年から2年を限度)

★貸付金の返還 貸付金は無利子として卒業後6ヶ月目より貸付を受けた期間の3倍の期間内に月賦または年賦で均等償還。

★貸付の採否については4月下旬に通知する予定。貸付が決定した奨学生への振込は5月下旬を予定(4・5月分をまとめて振込)。6月以降は、毎月10日振込予定。

**固定資産税にかかると土地・
家屋価格等の縦覧**

税務課

平成25年度における苅田町内の土地・家屋の価格等を次の要領で縦覧いたします。

★縦覧できる方

- ① 固定資産税の納税者及び生計を一にする親族
- ② 固定資産の共有納税者
- ③ 所有者の相続人
- ④ 固定資産税の納税管理人
- ⑤ 納税者から縦覧することに
ついて委任を受けている者

★期間

4月1日(月)～4月30日(火)
午前9時～午後5時

※土口祝日を除く

★場所 苅田町役場税務課

★手数料 無料

★縦覧の際、お持ちいただく書類

- ① 納税者本人及び関係者であることを確認できるもの
- (運転免許証、納税通知書など)
- ② 代理人本人であることを確認できるもの
- (委任状と代理人自身の運転免許証など)

★問合せ先 税務課固定資産

産税係

☎093・434・1115

苅田町の収納代理金融機関の指定について

会計課

北九州銀行を苅田町の収納代理金融機関として指定しました。このことにより、同銀行の本店・支店の窓口でも町税等を納付することができますようになりました。

また、福岡みやこ農業協同組合の名称が平成25年4月1日から福岡京築農業協同組合に変わります。なお、町税等の納入については、これまでと同様に利用することができます。

★問合せ先 会計課

☎093・434・1832

白川出張所の業務は西部公民館に移ります

住民課

4月8日(月)より、白川出張所の業務は西部公民館に移ります。
印鑑証明書、住民票、現在

かんた霊園申込受付

- ★ 申込資格 苅田町に住所を有する人（既に墓地使用許可を受けている人を除く）
- ★ 受付期間 随時受付（先着順）
- ★ 申し込みに必要なもの 住民票（世帯全員のもの）一通、印鑑、使用許可申請書（環境保全課に用意しています。町ホームページでもダウンロードできます）

★ 募集区画と使用料等

① A区画 17 区画	面積	6.0㎡
	使用料（永代） 管理料（1年分）	84万6,450円 1万3,200円
② B区画 3 区画	面積	6.0㎡
	使用料（永代） 管理料（1年分）	84万6,450円 1万3,200円
③ C区画 9 区画	面積	5.04㎡
	使用料（永代） 管理料（1年分）	71万1,018円 1万1,088円
④ D区画 7 区画	面積	10.0㎡
	使用料（永代） 管理料（1年分）	141万750円 2万2,000円
⑤ E区画 2 区画	面積	12.0㎡
	使用料（永代） 管理料（1年分）	169万2,900円 2万6,400円

★ 問合せ先 環境保全課環境係

☎093・434・1834

青龍窟（国指定天然記念物）周辺の環境保全と法令順守について

生涯学習課

2月に、国指定天然記念物青龍窟の周辺にオートバイで侵入し、青龍窟周辺を破壊する悪質な行為が確認されました。車両の乗り入れなど青龍窟周辺に影響を及ぼす行為は禁止されています。貴重な自然環境の保全と法令順守にご協力をお願い致します。

水道課よりお願い

水道課

◎引越してこられたとき

戸籍の謄・抄本及び附票の発行業務のみとなり、その他の業務は本庁にて行いますので、お間違えの無い様よろしくお願い致します。

★ 問合せ先 住民課

☎093・434・1833

こんなときすぐにお届けを

◎引越してこられたとき

- ◎引越してきたとき
- ◎長い間、水道を使用しないとき
- ◎水道の名義を変えるとき
- ◎家を新築したとき
- ◎家を取り壊して、水道を廃止するとき

こんなときには、必ず事前に印鑑持参のうえ、水道課までお届けください。

★ 受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分

★ 問合せ先 水道課

☎093・434・1989

イベント情報

主催者の都合、天候等により、中止・延期となる可能性があります。ご了承ください。

第35回かんだ港まつり開催

開催日：5月18日(土)

※詳細については後日お知らせします

第35回かんだ港まつり 花火大会出店者募集

私たちと一緒に港まつりを盛り上げ、楽しみませんか？昔ながらの食べ物や、新しく考案した食べ物など、苧田ならではの食べ物の出店をお待ちしております。奮ってご参加ください。応募要領は、次の通りです。

- ★日時 5月18日(土) 午後4時～9時(予定)
 - ★会場 苧田町幸町21番地(苧田町漁業協同組合奥の県所有地) 予定
 - ★募集店舗数 応募多数の場合抽選
 - ★店舗サイズ 1区画(縦)3.6m×(横)2.7m
 - ★参加費用 1区画3,000円
 - ★出店条件 町内住民及び町内事業所に限る。
食品の臨時営業許可を取ること。
酒類の販売禁止。
 - ★応募方法 出店申込書に必要事項を記入の上、港まつり事務局「地域振興課観光係」まで提出をお願いします。申込書は、地域振興課窓口、もしくは苧田町ホームページ観光案内よりダウンロードしてください。
 - ★申込期間 3月25日(月)～4月15日(月)
 - ★問合せ先 かんだ港まつり実行委員会事務局(地域振興課観光係)
苧田町富久町1丁目19-1
☎093・434・1809
- ※上記内容は変更になることがあります。

EVENT INFORMATION

★問合せ先 生涯学習課文化係
☎093・434・19982

軽自動車税・口座振替を利用している方へ

税務課

軽自動車税の口座振替をご利用の場合、車検に使う納税証明は、4月30日の引き落としを確認した後、5月中旬以降に別途送付いたします。4月30日から証明が届くまでの間に必要な場合

は、お手数ですが4月30日以降に通帳を記帳の上、税務課まで持参してください。

★問合せ先 税務課町民税係
☎093・434・1115

苧田町地域包括支援センター嘱託職員(介護支援専門員)募集

地域福祉課

★雇用期間 5月1日から平成26年3月31日(以後、1年ごとの更新制度あり)
★募集人員 1名
★勤務時間 午前8時30分

午後5時15分(休日は土日祝日・年末年始等)

★報酬

月額18万5千800円(23万6千100円(社会保障等の適用あり))

★職務内容 苧田町地域包括支援センターにおいて、ケアプラン作成等

★勤務場所 苧田町役場地域福祉課

★応募資格 ①介護支援専門員または保健師 ②普通自動車1種免許(A・T限定可) ③パソコン入力ができる方

きる方

★応募方法 履歴書の提出(窓口へ持参または郵送)

★郵送の場合は、事前に電話連絡をお願いします。

★応募期間 3月25日～4月10日

★選考方法 書類及び面接審査とし、面接は後日連絡

★申込・問合せ先 地域福祉課高齢者福祉サービス係
〒800・0392 苧田町富久町1・19・1
☎093・434・1039

職業訓練生の募集

ポリテクセンター八幡

★訓練科・定員 機械加工技術科(18名)、住みリフォーム技術科(32名)、電気設備科(30名)、若年者機械加工技術科(12名)

★対象者 公共職業安定所に求職申込みをし、受講指示または受講推薦をいただける方※若年者機械加工技術科は4歳未満の方

★訓練期間 6月4日(火)～11月27日(水)
★募集期間 3月25日(月)～4月19日(金)

★申込先 住所を管轄する公共職業安定所(ハローワーク)

★選考日 5月9日(木)筆記試験および面接

★訓練経費 受講料は無料です。教科書、工具、訓練生保険料等は個人負担です

★問合せ先 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構ポリテクセンター八幡

☎093・641・6909(訓練支援係)



平成25年度苅田町若年者専修学校等技能習得資金支援事業〔貸与〕のご案内

この事業は、将来社会において有為な人材として活躍が期待されながら、経済的な理由により専修学校等において修業することが困難な者に対して、技能習得資金の貸与を行うことにより職業に必要な技能および知識の習得を援助するものです。

技能習得資金の種類

- (1) 修学資金 (2) 入校支度金の2種類があります。
- (1) 修学資金(月額)：専門課程 53,000円
：その他課程等 30,000円
- (2) 入校支度金 100,000円
1人1回1学科に限り無利子で貸与します。
貸付期間は在学期間中(留年不可)です。

貸与の対象者

- (1) 町内に居住している者又はその子弟であって、専修学校等に入学する前年度に中学校又は高等学校を卒業し又は前年度(平成24年度)に高等学校を中退した者であること。
- (2) 専修学校等の職業に必要な技能及び知識の教授を目的とする学科に在学するものであること。
- (3) 習得した技能及び知識を自己の職業と結び付けようとする意欲が充分な者であること。
- (4) 専修学校等における勉学意欲がありながら、経済的な理由により修学が困難なものとして規則で定める者であること。
- (5) 独立行政法人日本学生支援機構法(平成15年法律第94号)附則第14条第2項の規定により、なおその効力を有するものとされる同法附則第15号の規定による廃止前の日本育英会法(昭和59年法律第64号)による学資又は母子及び寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)による修学資金の貸与、若しくは地方公共団体その他公の機関からこれに準ずるものの給付又は貸与を受けていない者であること。
- (6) 修学資金の貸与を過去に受けていない者であること。

返還方法

貸与終了後、6ヶ月目より。貸与を受けた在学期間の3倍の期間以内(ただし、最長12年以内)に月賦、半年賦、年賦、その他1年以内の割賦のいずれかにより返還する。

申請手続き

人権男女共同参画課に、申請に必要な書類があります。

申請の手続き上制限

- (1) 所得制限があります。(①～④のいずれかに該当)
- ①生活保護法に基づく保護を受けている世帯
 - ②地方税法の規定により市町村民税が非課税とされている世帯
 - ③地方税法の規定により市町村民税が減免されている世帯
 - ④世帯の収入が生活保護基準額の1.5倍以下の世帯
- (2) 対象校の指定があります。
- (3) 連帯保証人は1人(申請者が未成年者のときは親権者又は後見人)です。
- (4) 修学資金の最初の支払は8月です。
- (5) 貸与終了後返済が始まります。

申請期間

4月2日(火)～4月30日(火)

申込・問合せ先

人権男女共同参画課 人権推進係
☎093・434・1958

県情報広報課

平成25年度
ふくおか県政出前講座

- 県では県政の課題など希望のテーマについて県職員が皆様のもとへお伺いし、ご説明する「ふくおか県政出前講座」を実施しています。
- ★ テーマメニュー 166
テーマ
- ★ 対象 おおむね20人以上の県民の皆さんが実施する集会など。ただし次の場合は対象外とします。
- ・営利・宗教・政治活動を目的とするもの
 - ・苦情・陳情を目的とするもの
 - ・暴力団、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者が実施するもの
- ★ 時間 土日祝日をふくむ午前10時～午後8時の間。年末年始は除く
- ★ 経費 講師派遣の費用はかかりません。
- ★ 会場 申込者で用意してください(県内に限る)。
- ★ 申込方法 県庁、県出先

微小粒子状物質 (PM2.5) に 係る注意喚起について

微小粒子状物質 (PM2.5) は、物の燃焼などによって排出されたり、環境大気中で化学反応によって生成されたりして発生します。粒子の大きさが非常に小さい(髪の毛の太さの30分の1)ため、肺の奥深くまで入りやすく、喘息や気管支炎などの呼吸器系疾患のリスクの上昇が懸念されます。

PM2.5の環境基準(人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準)は「1年平均値が15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること」ですが、健康影響が出現する可能性が高くなると予想される濃度水準として、1日平均値70 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を注意喚起のための暫定的な指針と決めました。この指針値(70 $\mu\text{g}/\text{m}^3$)を超えると予想される場合、福岡県から注意喚起が行われます。

注意喚起がされた場合は、県のホームページ、防災メール「まもるくん」、を通じて皆様にお知らせします。テレビやラジオでも注意喚起の情報が流れます。その時は、下記のことにご注意してください。

- ・不要不急の外出や屋外での長時間の激しい運動をできるだけ減らしてください。

- ・換気や窓の開閉を最小限にし、屋内への外気の侵入をできるだけ少なくしてください。(呼吸器系や循環器系疾患のある方、小児、高齢者等は、より慎重な行動を心がけてください)

★ 問合せ先 福岡県環境保全課大気係

☎ 092・643・3360

役場環境保全課環境係

☎ 093・434・1834

機関、市町村の窓口等に配布している「ふくおか県政出前講座申込書」に必要事項を記入のうえ、実施希望日の1か月前までに次のいずれかの方法でお申し込みください。①直接持参(県庁行政棟1階) ②郵送 ③FAX ④インターネット (<http://www.shinsei.elg-front.jp/fukuoka/navi/pref/>) ⑤Eメール (020255@pref.fukuoka.lg.jp)

★ 申込・問合せ先 県民情報広報課広聴係

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7
☎ 092・643・3103
FAX 092・643・3107

司法書士による無料法律相談

福岡県青年司法書士協議会

【24時間司法書士による女性のための無料法律相談】

借金問題、金銭トラブル、悪質商法、生活保護、離婚、DV等の相談に応じます。司法書士の業務に関するものに限りません。秘密厳守。

★ 日時 ▼ 電話相談 4月13日(土) 午前10時～14日(日) 午前10時

▼ 面談相談 4月13日(土) 午前10時～午後5時※予約締切：4月8日(月)

★ 面談場所 福岡市内(予約時にお伝えします)

★ 相談電話番号
☎ 092・24・9505

★ 予約・問合せ先
福岡県青年司法書士協議会
☎ 092・713・6563

【司法書士による賃貸住宅トラブル110番】
家賃滞納が続く、多額の修

繕費を要求された、突然家賃の値上げを要求された、雨漏りがするのに家主が修繕に応じてくれない、など。

★ 日時 4月20日(土) 午前10時～午後4時

★ 相談方法 電話および面談※面談は要予約

★ 面談場所 福岡県司法書士会館(福岡市中央区舞鶴3-2-23)

★ 相談電話番号
☎ 092・724・9505

★ 予約・問合せ先
福岡県青年司法書士協議会
☎ 092・517・4289

おわびと訂正

広報かんだ3月10日号・7ページ「消防活動協力者として表彰しました」の記事の中で、「午後11時50分頃」とあるのは、正しくは「午前11時50分頃」です。訂正してお詫び申し上げます。

☎ 092・477・6734

★ 問合せ先 建退共福岡県支部

★ 掛金 日額310円

★ 対象となる労働者 建設業の現場で働く人

★ 加入できる事業主 建設業を営む方

★ 通算して計算されます。

★ 制度です。国の制度なので安心、確実、申し込み手続きは簡単です。事業主が変わっても退職金は企業間を

通算して計算されます。

★ 加入できる事業主 建設業を営む方

★ 通算して計算されます。

★ 制度です。国の制度なので安心、確実、申し込み手続きは簡単です。事業主が変わっても退職金は企業間を

勤労者退職金共済機構

知っていますか?
建退共制度

**労働安全衛生法に基づく
免許試験のご案内**

福岡県労働基準協会連合会

★試験日 6月23日(日)
★会場 九州国際大学

★試験の種類 第一種衛生
管理者、第二種衛生管理
者、クレーン・デリック運
転士(クレーン限定)、エッ
クス線作業主任者、二級ボ
イラー技士

★受験申請書提出先 福岡
県労働基準協会連合会

☎092・262・7874

★問合せ先 福岡県労働基
準協会連合会または九州安
全衛生技術センター
☎0942・43・3381

**平成25年度前期技能検定
試験**

福岡県職業能力開発協会

★受付期間 4月8日(月)
～4月19日(金)

★実技試験

▽1級・2級・単一等級

6月5日(水)～9月10日
(火)

▽3級職種 6月5日(水)
～8月11日(日)

★問題公表 5月29日(水)

★学科試験 7月21日
(日)、8月25日(日)、9
月1日(日)、9月8日(日)

※実施職種、受験手数料、
実技試験実施日、学科試験
日、受験資格、受験申請な
ど詳細についてはお問い合わせ
ください。

★問合せ先 福岡県職業能
力開発協会

☎092・671・1238

**グリーンフェスティバル
各種募集**

福岡県緑化センター

★開催日 5月12日(日)

★場所 福岡県緑化セン
ター内(久留米市田主丸町
益生田)

【バスハイイク参加者】

★内容 うきは市森林セラ
ピー公認コース体験

★時間 午前11時～4時
程度

★定員 50名

★申込 事前に福岡県緑化
センター管理事務所へ電話

で申し込んでください。定
員に満たない場合は当日受
付もありません。当日受付
の場合は午前10時までに会
場で直接申し込んでくださ
い。

★持参品 昼食、水筒

★申込・問合せ先 グリー
ンフェスティバル実行委
員会事務局(〒839・
1213 久留米市田主丸
町益生田1125 福岡県
緑化センター管理事務所)

☎0943・72・1193

東日本大震災義援金をお寄せいただいた方々

(敬称略・順不同) 団体・法人分のみ掲載しています

■ 町受付分(平成24年11月10日～平成25年3月15日受付分)

▶ 日産車体エンジニアニング株式会社、苅田町商業協同組合、創
作粘土 蒼い麦、創作粘土 野いちごの会、創作粘土教室 小波瀬
コミュニティセンターチャーターカトレア、西部公民館 陶芸 陸倶楽部

▶ 町受付分義援金合計額(3月15日現在)…16,785,883円

伝言コーナー

文化芸術、生涯学習、福祉、環境など、生活やまちづくりに役立つ、町民のみなさん
からの情報を掲載しています。※特定の政治・宗教等団体の宣伝や、参加費が高額な
事業の紹介については掲載をお断りすることがあります。掲載内容についての話し合
いは当事者間で、自己責任で行ってください。町が仲介することはありません。

会員募集

町のいろいろな所で、シルバー会員さんが大活躍して
います!

苅田町在住で、原則として60歳以上(男女)なら誰
でも会員になれます。

託児事業をはじめ家事援助サービスから庭木の剪定や
草刈り等、あなたのパワーを活かしてみませんか!

センターでは、月に一度入会説明会を行っています。
先ずはお電話ください。自分に合った仕事がきっと見
つかると思います。

苅田町シルバー人材センター ☎093・435・3221

平尾台イベント

早春の野草観察会(参加費無料)

★日時 4月20日(土) 午前9時30分～午後3時

★申込 往復はがきにイベント名、参加者全員の氏名
(よみがな)・性別・年齢・住所・電話番号を明記し、
開催日の10日前必着で郵送してください。

平尾台自然観察センター ☎093・453・3737
〒803-0180 北九州市小倉南区平尾台1-4-40

第27回アサフ音楽学院勉強会

★日時 4月7日(日) 12時～午後4時

★場所 アサフ音楽学院ホール

★内容 ピアノ科の近・現代の作品についてのお話と演奏、
ヴァイオリン科・サクソフォーン科の生徒たちの演奏と各科
講師たちによる演奏、各科生徒たちによるアンサンブル演奏

★プログラム ソナチネ、変奏曲、トルコ行進曲など
アサフ音楽学院(荒木) ☎093・435・0488

25年2月のごみの量 (単位: トン)

	2月分	前月比	前年同月比
燃やせるごみ	791	- 111	+ 22
資源ごみ	38	- 7	± 0
燃やせないごみ	43	- 1	+ 9
その他のごみ	1	- 6	- 1
合計	873	- 125	+ 30

2月の1日ひとりあたりの排出量 = 864 g (g / 人 / 日)

25年2月の出動状況 (2月28日現在)

	火災	救急	救助	風水害	その他
平成25年	1	149	1	0	1
平成24年	3	128	2	0	11
前年比	- 2	+ 21	- 1	± 0	- 10

※その他の出動: 火災・救急・救助・風水害以外で消防車等が出動したもの

夜間納税相談窓口のお知らせ

- ★日時 4月18日(木) 午後5時30分～8時
- ★場所 苅田町役場2階徴収対策課
- ★問合せ先 徴収対策課 ☎ 093・434・1846

4月から相談実施日と相談回数が変わります。

詳細については13ページをご覧ください。

今後の実施日についてはこの欄でお伝えします。

人の動き

2月末現在	(前月比)
出生	25
死亡	32
転入	107
転出	162
人口	36,084 - 62
男	17,886 - 42
女	18,198 - 20
世帯数	15,711 - 21

※出生・死亡・転入・転出については住民基本台帳による

苅田町役場案内

TEL 093・434・1111
HP アドレス
<http://www.town.kanda.lg.jp>
広報かんだ
発行/苅田町
編集/総務部秘書課おしらせ係
〒800-0392
福岡県京都市郡苅田町富久町1
丁目19番地1
☎ 093・434・1921

乳幼児の予防接種・相談・健診日程

問合せ先: ☎ 093・436・5115 (パンジープラザ)

乳幼児相談 ★受付: 午前9時30分～10時

相談名	日程	会場
赤ちゃん健康相談	4月2日(火)	パンジープラザ

乳幼児健診 ★受付: 午後1時15分～2時 会場: パンジープラザ

種類	日程	対象
4ヶ月児健診	4月11日(木)	平成24年11月生
7ヶ月児健診	4月25日(木)	平成24年8月生
1歳6ヶ月児健診	4月17日(水)	平成23年9月生
3歳児健診	4月3日(水)	平成22年3月生

※母子健康手帳を持参してください。

●乳幼児健診の対象者には前もって通知します。通知一式をもって来てください。●対象月が不都合な方は翌月に来てください。

無料相談日程

§ 社協法律相談

- ★日時 4月1日(月) 午後1時30分～4時30分
- ★相談時間 20分
- ★場所 パンジープラザ相談室1
- ★相談員 弁護士
- ※電話予約制で3月28日(木) 午前8時30分から受付 先着8名まで
- ★問合せ先 苅田町社会福祉協議会 ☎ 093・434・3641

§ 社協心配ごと相談 (毎週火曜日)

- ★日時 4月2日、9日、16日、23日 午前10時～午後3時
- ★場所 パンジープラザ相談室2
- ★相談員 民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員
- ※当日電話相談も受け付けます。(☎ 093・434・3647)

§ 介護ホッと相談

- ★日時 4月13日(土) 午前10時30分～12時
- ★場所 パンジープラザ会議室
- ★相談員 介護体験者
- ★問合せ先 苅田町社会福祉協議会 ☎ 093・434・3641

§ 身体障害者心配ごと相談

- ★日時 4月2日(火) 午後1時30分～4時
- ★場所 パンジープラザ相談室
- ★相談員 苅田町身体障害者相談員3名
- ※当日電話相談も受け付けます。(☎ 093・434・3647)

§ 京築地区福祉施設職業紹介

- ★日時 4月19日(金) 午前10時～12時
- ★場所 パンジープラザ相談室1
- ★問合せ先 京築地区福祉人材バンク ☎ 0930・23・8495

§ 行政相談

- ★日時 4月24日(水) 午後1時30分～4時
- ★場所 三原文化会館(2階小会議室)
- ★内容 行政についての苦情・相談
- ★相談員 総務省委嘱行政相談員
- ★問合せ先 秘書課おしらせ係 ☎ 093・434・1921

§ 補聴器相談

- ★日時 4月9日(火)、16日(火)、23日(火) 午後3時～4時
- ★場所 パンジープラザ相談室
- ★問合せ先 地域福祉課障がい者福祉サービス係 ☎ 093・434・1039

§ 福岡県巡回交通事故相談

- ★日時 4月24日(水) 午前10時～午後4時(受付は午後3時まで)
- ★場所 行橋市役所
- ★問合せ先 行橋市役所市民協働課 ☎ 0930・25・1111 (行橋市中央1丁目1-1)
- ※常設・福岡県交通事故相談所 ☎ 092・643・3168

§ 福岡県行政書士会主催無料法律相談会

- ★日時 4月24日(水) 午前10時～午後4時
- ★場所 行橋市役所501会議室
- ★相談内容 相続、遺言、成年後見等全般
- ★相談員 福岡県行政書士会市民相談センター相談員
- ★問合せ先 福岡県行政書士会京築支部 ☎ 0930・25・7787

§ 苅田町虐待防止ホットライン

虐待についての情報がありましたら、下記の「虐待防止ホットライン」にご連絡願います。

対象者	高齢者(65歳以上の方、要援護者)	障がい者(障がい者と、その保護者等)	児童(18歳未満の方、保護者等)
担当課等	地域包括支援センター	地域福祉課	子育て支援課

虐待防止ホットライン ☎ 093・588・1234

春のイベント

町内で開催される春を告げるイベント。
心地よい陽気のなか、出かけてみませんか。

4月5日～4月7日 第5回二崎志津摩桜まつり

二崎・天神池の傍らに咲く、幕末の名将小倉藩家老・島村志津摩ゆかりの桜のたもとで、今年も桜まつりが行われます。夜間ライトアップもいたしますので、皆様お誘いあわせのうえ、ぜひお越しください。

- 4月5日（金） 夜神楽（南原神楽）午後6時から
軽食・飲物・農産物・特産品の販売
- 4月6日（土） 島村志津摩紙芝居（地童座）午前11時から1時間程度
二胡演奏 午後6時から1時間程度
軽食・飲物・農産物・特産品の販売
- 4月7日（日） 軽バンド演奏（飛梅） 午前11時から1時間程度
軽食・飲物・農産物・特産品の販売

夜間ライトアップ

4月4日（木）～7日（日）
午後6時30分から2時間

【主催】 二崎志津摩桜保存会
二崎島村志津摩顕彰会

【問合せ先】

農政課 ☎ 093・434・1893



4月21日 等覚寺の松会



等覚寺の松会は千年の伝統を誇る山伏の祭りです。平成10年に、国の重要無形民俗文化財に指定されました。

普智山等覚寺は英彦山霊泉寺、求菩提山護国寺などとともに、山岳修験の豊前六峰のひとつです。古い資料によると、天暦8年（954年）に、谷の坊覚心によって松会が始まったといわれています。田行事、鬼会などがあり、クライマックスの幣切りは、等覚寺にしか残っていない貴重な神事です。



- 4月21日（日）午後より
- 会場 等覚寺（白山多賀神社）

※会場への交通機関のくわしい情報等は、「広報かんだ」4月10日号に掲載いたします。

【問合せ先】

生涯学習課文化係 ☎ 093・434・1982

